

## FOODEX JAPAN 2004 シンガポールパビリオンコンサルタント

弓場 俊也 (大阪 #415)

毎年幕張メッセで行われる国際食品・飲料展は今回で29回目を迎え、食品関連では日本最大の国際見本市です。今回はシンガポール国際企業庁 (IES) からの依頼で、4日間の会期中のアテンドだけではなく、事前の日本企業へのアプローチ、プレゼンテーション資料作成、セミナー講演、および事後の報告書作成までを含む総合的なコンサルタントの依頼を引受けました。国内の食品関係業者を選び担当者に招待状を送りましたが、私のアイデアでシンガポール共和国大使館商務部の封筒を使いインパクトのあるものにしました。

参加したシンガポール企業は10社で、中華食材、エスニック食品などのメーカーが中心です。ほとんどがISO、HACCP規格を取得しており国際基準レベルの高品質商品を海外市場に輸出し、外食産業が盛んな国内市場向けにはバルク商品としてレストラン、ホテル、ファーストフードチェーンなどに供給しています。プレゼンテーションのため、各社の概要を閲覧しましたがシンガポール共和国は女性が社長、役員など重要な地位を占めて女性上位社会のようです。これは男性には兵役があり、女性は、その間に大学で勉強するので学歴が高いためという説があります。実際に名刺を交換するとMBAなど資格取得を記したのも多く学歴社会の一端をのぞかせます。国土面積は東京都よりも小さい国で資源が少ないから、頭脳がなよりの資源なのかもしれません。

多言語国家シンガポールの公用語のひとつは英語ですが、独特の「シングリッシュ」といわれるものです。彼らのシングリッシュでのやり取りを横で聞いていると機関鈍みみたいな早口で聞き取れません。やがて我々が学校で学んだ英文法を一切無視して、シンプルな単語だけ並べているだけと気がつきます。冠詞、前置詞も出来るだけ省く。動詞は未来形、過去形も気にせず全て現在形で

も可。疑問形は文章の最後に「アッ？」をつけるだけでよい。例えばDo you go to Tokyo? は「ユー・ゴー・トーキョー アッ？」これでOKです。文法重視の日本語の対極に位置する英語といっても過言ではありません。

さて我がシンガポールパビリオンは圧倒的なパワーを誇るUSAパビリオンと増大躍進する韓国パビリオンにサンドイッチされて少し影が薄いのではないかと危惧されました。それでも有名な「道にゴミを捨てたら罰金」制度で知られているような、清潔無比の国をアピールして安全な食品群を紹介することで注目を浴びました。そのためか特に鳥インフルエンザで新聞など騒がれている最中にもかかわらず、焼き鳥バーベキュー食材など人気がありました。食品の安全性、トレサビリティが話題になる昨今ですが、シンガポール製商品はこれからますます需要が増えると思われます。

今回のFoodex Japan出展者数は国内746社、海外1,719社で合計2,465社でした。入場者数は4日間通算105,487人で傾向としては海外企業が増え、入場者も年々増えているのでFoodex Japanは内外から高い評価を受ける、アジア最大の食品見本市に成長したといえるでしょう。

## 株式会社の原点「オランダ東インド会社」ゆかりの地を尋ねて

草野 英信 (埼玉 #231)

大航海時代の覇者オランダは1602年にオランダ東インド会社を設立し、以降、東南アジアとの交易を盛んに行い、黄金時代を築いたことは良くご存知の通りです。特に、オランダ東インド会社は一般の人々から広く資金を集め、金額に応じて株式を発行し、成果に応じて利益を配当したことから、株式会社の原点と言われています。オランダ東インド会社はオランダ語では、Vereenigde Oostindische Compagnieで、略してVOCと称しています。私は、昨年、社用で数回オランダに出張致しましたが、空き時間を使い、かねて計画していたオランダ東インド

## Contents (目次)

P1...	FOODEX JAPAN 2004 シンガポールパビリオン コンサルタント 弓場 俊也 株式会社の原点「オランダ東インド会社」 ゆかりの地を訪ねて 草野 英信
P2...	中小企業が技術援助に取り組む前に 永野 靖夫 FOODEX JAPAN 2004に参加して 清水 正明

P3...	「2003年春中国向け輸出手形アンペイド事件」の真実 井上 隆彦
P4...	九州支部例会開催報告 西嶋 真彌 支部活動
P5、6...	アドバイザーの活動
P7...	アドバイザーの活動、首都圏地区WTC / ジェトロ関連講演会 アドバイザーの現況、会員異動
P8...	第10期生入会者

会社ゆかりの地、7ヶ所を踏破することが出来ました。すなわち、オランダ東インド会社は6つのカーマラ（Kamer「部屋」の意味）と言われた商業都市から構成されていたのですが、これらは、北から、エンクホイゼン、ホールン、アムステルダム、デルフト、ロッテルダム、ゼーランドの都市です。これら各都市の商船は、一旦テクセルと言う北の島に終結し、最後の身支度を整えてアジアに向けて出航したとされています。これら6都市とテクセル島を訪問し、VOCゆかりの場所を確認することが出来ました。エンクホイゼン市やホールン市には大航海時代の倉庫がそのまま残っているのには驚きました。その古い建物を歴史博物館などにしています。

アムステルダムでは、17、8世紀の交易地跡で、その名もPeperstraat（胡椒通り）やFoeliestraat（Foelieは英語ではmace。メースという香料の通りの意味）を確認出来、感激でした。また、最後に訪れたデン・ハーグにある国立古文書館（Nationaal Archief）には、17世紀頃からのオランダ東インド会社の取引にかかわる古文書や、アジアの各商館長が残した記録が多数残されています。これら膨大な古文書からオランダ人の几帳面さには本当にびっくりします。この頃、既にインボイスの原型が出来ていた事が分かります。現在、これらの古文書を研究するTANAPと言うプロジェクトが進められています。

オランダ人にとって17-19世紀は黄金時代であり、それ以降、貿易立国として生きるために、国策として、国民全員に子供の頃から徹底した英語教育を行い、大学では貿易実務やロジスティクスが大変重要かつステータスの高い学科となっています。現在でもアムステルダムやロッテルダムは、ご存知の通り欧州の最重要港であり、オランダ国内には欧州各国への道路網が良く整備されています。株式会社のルーツと貿易の歴史をたどる旅となりました。

### 中小企業が技術援助に取り組む前に

永野 靖夫（東京 #68）

最近、技術援助の相談に接する機会がありました。その際感じたことは、中小企業がこれに取り組む時には、相手に何を要求すべきか明確にした上で、取り組んで欲しいこと、さらには、安易に自社の技術を扱わず、日頃よりその対価はどうあるべきか考えておくべき点です。具体的には、以下の通りです。

A社はある分野で、長年優秀な機械を製造し、国内では高い評価を得てきました。最近、中国のB社から技術援助して欲しい旨、日本在住のB社幹部の子息（C氏）から話があった由です。そこで、A社の社長D氏は、せっかく来た話なので、技術は実質無償で提供する代りに、B社の株式を10%欲しいと伝えたそうです。これに対して、B社よりまだ、返事はないが、どう思うかとの問合せでした。

これに対して、当方は、

- 1) 10%の株を譲渡してもらっても、この株にどういう権利と義務が付帯しているか知らないと、意味がないし、さらに、これを取得しても、活用してゆくだけの能力と経験がないと単なる紙切れに過ぎないのではないかと、率直に申し上げました。もし、この点を危惧しているのであれば、もっと判りやすい形で対価を要求すべきであって、出来れば、単純な輸出契約に切り替えられないものかと付け加えました。
- 2) 次に、現状では、C氏が果たしてA社の意向をどのようにB社に伝えているのか、確認できない状況に陥っている。これでは、これから交渉を進めてゆく上で、支障を来すだろう。C氏は今のところ、無償でやっているが、早晚その能力の限界に達することは目に見えていると申し上げました。

以上ですが、A社の場合、自社の技術をどう評価して良いか判らぬ状態で話を進めたため、途中でこれで良いのかと不安を感じてきたのが実情です。幸いまだ契約していない状況でしたので、私としては、まず、自社の方針をきちんと決めること、更に、安易に人に頼らず、英語で直接B社とやりとりできる体制を整えること、最後にC氏には今後直接B社と折衝することを伝え、今までの労を謝し、後腐れのないように、しかるべくお礼をしておくべきだとアドバイスしています。

以上を通じて、技術援助に取り組むことは中小企業にとって、一大事業であり、まずは体制を整え、自社の能力の範囲で対処できるよう取り組んでゆくべきだと痛感した次第です。その際、我々貿易アドバイザーに相談してもらえれば、必ず、名案が提示できるものと確信しています。

### FOODEX JAPAN 2004に参加して

清水 正明（埼玉 #47）

本年3月8日～12日の4日間、アジアで最大規模といわれる食品・飲料見本市「FOODEX JAPAN 2004」が千葉市の幕張メッセで開催され、ジェットロもスケールの大きい「ジェットロ・ゾーン」を開設した。ジェットロの76の展示ブースへは、アジア、中南米、中東・アフリカ、東欧や大洋州の33カ国からの82社が、日本市場でのパートナーを見出すために、4日間熱心な展示活動を行った。

目新しい展示品の中で、特にミャンマー初の国産ビール、コスタリカの濃縮バナナジュース、ケニアの紅茶、ヨルダンのオリーブ油、ボスニア・ヘルツェゴビナの野菜パウダー等に、質問するビジネスマンが多かった。私は昨年に引き続き、来場者向けコンサルティングに応じるために、ジェットロ・コンサルティング・ブースで8日と12日の2日間、昼食も取れないほどの多忙さで20件以上の相談に対応した。

主に食品の輸出入についての相談があったが、「クラフ

ト・アイスのプレミックスを東南アジアから輸入したい。サプライヤーを教えて欲しい」、「かつお節エッセンスの米国へ輸出を計画している。米国の輸入規制は？」、または「EUへてんぷら油を輸出したいが、輸入規制を知りたい」等々、広範囲にわたる要望があった。即答できない質問へは、展示会終了後に各々情報を送り、フォローアップを行った。

このように、今年のFOODEX会場は活気が満ちたもので、4日間の来場者は約106,000人と記録され、昨年7%増であった。

普通、展示会初日の午前は、来場者もまばらであるが、今年のFOODEXでは、「プロ」と見られる多くの人たちが早くから入場し、昨年にはなかった活性を強く感じた。

その理由を私なりに分析したので、いくつか紹介してみたい。

- 1) 日本経済の回復が確実視され、ビジネス拡大が視野に入った。
- 2) 食品の75%以上を海外に頼る日本は、世界的に巨大な食品市場であり、ビジネス機会が豊かである。
- 3) 日本での食品の内外価格差が大きい、「利益の出るビジネス」が期待できる。
- 4) 食材の季節感や産地国による違和感が薄れ、消費者が各種食材を差別なく受け入れる。
- 5) 日本人の食生活の国際化を進める若年人口が、増加している。

このように、日本を含む世界の食品・飲料産業は、新局面を迎えており、このことは日本の食品輸入の増大だけではなく、海外への輸出拡大への強い契機となると思われる。

### 「2003年春中国向け輸出手形アンペイド事件」の真実 ～ある商社マンの述懐から～

井上 隆彦（東京 #12）

中国経済は、目下素材輸入で沸騰しており経済専門誌でも特集を組むなど世界の企業家の関心を集めているが、昨今の今頃、丁度一年前、中国では鉄鋼輸入を巡って、ちょっとしたパブルの様相を呈していた。そのミニ・パブルが弾け、信用状付き荷為替手形のアンペイドの嵐が全世界を震撼させた事件は、まだ記憶に新しい。当時、その渦中にいた知人の大手商社の外国為替担当財務部副部長は、「長年貿易に携わっておられる方の中には、このような大規模な嵐は、実は過去にもあったことをご記憶しておられると思う。」と述懐している。

取引のベースは、ICCルールに準拠した信用状であったが「ICCがどうだとかUCPがどうだとか言う前に、中国人の持つ商取引についての倫理観の問題 つまり、それこそが中国との貿易取引が潜在的に持つ『カンントリー・リスク』といえるのだが に由来する。」と彼は、確信している。

事件が『カンントリー・リスク』の一種だとするのは、「資本主義のもとで行われる物の売買取引は、すべからず自己責任で行われることは、我々にとってはごく当たり前であり、高値掴みをして泣く泣く損切った経験をお持ちの方も居られるに違いない。が、中国の人にはこの自己責任の考え方が少し希薄であるような気がする。つまり、儲けるのは自分の力だが、自分が損をするのは他人が悪い（他人の責任）というものの考え方をしようだ。だから、自分が損をしそうになったときは、他人の迷惑など考えず、なりふり構わず行動するケースが多い」からである。

そもそもアンペイド多発の背景は「前回も今回も、原因は商品価格の暴落である。前はもう忘れてしまったが、今回の場合、鋼材の価格は40%近く急落した。この急落の裏には、価格の急騰がある。中国系の商売人（いわゆる華僑）の儲け話に対する嗅覚は本当に頭が下がるが、昨年も鋼材が不足しているとするや我も我もと鋼材を買うものだからどんどん値段が上がった。しかし、彼らは自ら鋼材を消費できるのではなく、所詮右から買って左に売るディーラーであった。そして気がつくといつの間にか在庫の山になっていた。まさにちょっとしたパブルだった。こうなると、我先にと逃げ出す為に多少の安値は目をつぶって売りに出るのが、みんな買っているのだから売れない。おそらく潜在需要の数倍の製品が入着したと思われる」、マーケットは一気に値崩れを起こした。

その取引スタイルは、中国だけの特殊な問題ではなく「東アジアでの＜特に華僑を相手にした＞貿易決済については、当然、主流は信用状による決済であるが、中国、台湾の人々は先ず10人いれば10人が信用状統一規則など名前も知らないのではないかと。要は、信用状取引が、真正な書類取引であることなど全くOut of Interestで、彼らにとって積まれた貨物が欲しいか、欲しくないかが決済をするかどうかの唯一の基準である。だから、信用状条件のAmendment Letterなどは、彼らにしてみれば、金だけ掛かって大して意味を持たない。船積みして、ディスクレ（Discrepancy）が生じた場合、アmendを求めても、必ずL/G（Letter of Indemnity）でやって欲しいと言われる所以である。このように東アジアでは、信用状の本来の機能を発揮せぬまま取引を行っているケースが多い」と思われる。

今回の事件も、「もともとディスクレなどの不備があることから客先の了解を得た上でL/Gを差し入れた契約であっても、その了解を得た不備を理由とするアンペイドがあった。しかも、続々入荷する貨物が山積みになるのに比例して、中国側のアンペイドは増加した。アンペイドの理由は様々だったが、例えば“Freight Prepaid as arranged”と言う文言はCFRやCIF契約の場合ごく自然に使用しているが、L/C上に“as arranged”の記載はないと言うことでアンペイドになった。もっとひどいのは、

インボイス、パッキングリストに『郵便番号』が記載されている、と言う理由からアンペイドを言ってきたケース」もあった。

Preclusionにかかわるテクニカル・アンペイドも「従来は、銀行が書類をチェックし、ディスクレを見つけてアンペイドする<いわゆるファースト・アンペイド>の場合、上述のように我々は先ず客先に連絡してすぐに書類を引き受けるように依頼する。大抵の場合は、それで事なきを得て、4~5日以内に決済となる。だが今回の場合は、それをしても埒があかなかった。『エンドユーザーから支払いを受けられないため、決済資金がないので決済できない』と客先からはっきり言われたこともあった。銀行は銀行で、信用状開設依頼者のそういう状況を知っているものだから、とにかくありとあらゆるほとんど言いがかりに近い、ディスクレを盾にて決済してこなかった」のである。

中国側の意図していることは、数えあげればきりがないのだが、いずれの場合も決着した理由は、「当該信用状でカバーしている商品価格の値引きであった。つまり、UCPの文言解釈についての論争といった次元の高いレベルでの問題ではなく、実態はどろどろした銭かねの問題」であった。

中国銀行 (the Bank of China) の幹部が、ICC (国際商業会議所) の銀行実務委員会の副委員長に就任し、ICCの専門誌とのインタビューで、ICCの諸ルールの遵守は当然で、中国銀行はそのように中国国内の銀行を指導していると言っているが、「確かにBank of Chinaの外為部長などは、非常にsophisticatedされており、話してみても気持ちがいのだが、かの国は貿易に携わる人々の基本的インフラはまだまだ整備されておらず、それが同国のカントリー・リスクの背景ではないか。」と指摘している。

## 九州支部例会開催報告

九州支部長 西嶋 眞彌

AIBA九州支部は、去る3月6、7日の両日、北九州及び下関(関門地区)で例会を開催しました。事前に出欠を伺い、多数の参加が見込める週末に設定開催しましたが、最終的に8名にとどまり、少々寂しい例会でした。しかし、平成14年秋にご夫妻で交通事故に遭遇され、以後ご本人は約10ヶ月ものあいだ手術や機能回復訓練のための入院生活を余儀なくされ、ようやく復帰されたばかりの河野会員(宮崎)の元気な姿に、また今年度の新合格者で体験参加された平岡康裕氏(下関)、加えて旧知の古賀理事を迎えて開催できたことは大きな喜びでありました。

今例会のテーマは、北九州市が推進する物流拠点都市構想にある複合型物流拠点整備「SEA & RAIL」の現状に関する視察で、今回は北九州市企画政策室(浮田真吾主

査)の現地案内等のご協力を得て実現したものです。

6日13時過ぎに小倉駅北口に集合。3台の会員の乗用車に分乗し、まずは若松区の響灘に隣接する埋立地に整備中の「ひびきターミナル」を視察。同ターミナルは約43haの用地に水深15メートルおよび同10メートルを各々2バース整備し、シンガポールのターミナルオペレーターであるPSA社を筆頭とする管理会社がPFI方式で運営を行い、環黄海圏のハブ港を目指すもので、平成17年春に開業する予定です。次いで、JR門司駅西側に位置する北九州貨物ターミナル駅(平成14年3月開業)を訪問。同駅は日本貨物鉄道(株)、北九州市と銀行1社の出資により設立された「北九州貨物鉄道施設保有(株)(平成11年4月設立)」が管理運営を行うもので、輸出入貨物を含むコンテナ貨物をJRの輸送システムを活用して国内輸送を行い、CO<sub>2</sub>排出量の削減による地球環境への負荷の軽減、E&S(着発線荷役方式)による荷役作業の効率化や輸送力の増強などを目指しています。

北九州市でのSEA & RAILの現状は、太刀浦コンテナターミナル(太刀浦港)もしくは小倉コンテナターミナル(日明港)と北九州貨物ターミナル駅間の物流で実績を上げており、平成14年度に1,969個(実入りのみ)、平成15年度(3月分を除く)に1,853個(同)で、福岡県大牟田市からJRで貨物輸送され、小倉コンテナターミナルから輸出される化学品がその大部分とのこと。

夕刻、下関市の割烹「なかを」に会場を移し、ジェットロ山口の田中国資所長をお迎えし歓談しました。特にアドバイザー試験や面接時における各会員の体験談や思い出話、更にはAIBAへの各会員の思いなどを語り合い、熱血漢の古賀理事からは、各会員のAIBAへの積極的な働きかけを期待するとのコメントが響きました。

翌7日も、前日と同様に北西から吹き付ける雪交じりの強風の中を巖流島や唐戸アルカポート界隈を散策し、幾分天候の回復する正午過ぎに散会しました。

参加会員 - 古賀、大重、塩田、河野、石丸、首藤、栗栖、高榎、西嶋 (特別参加 - 平岡)

## 支部活動(2004年10月以降)

東海支部

10月25日 例会 講演

「中間法人貿易アドバイザー協会への一本化に関する一考察」

講師 網谷AIBA事務局長

12月13日 例会 講演

「外国送金取り扱い時の新たな対応と今後の為替動向」

講師 和田勲会員(#311)

2月14日 例会 講演「知的財産権について」

講師 和気国際特許事務所 和気操弁理士

九州支部

3月6、7日 例会(詳細はP.4参照)

## アドバイザーの活動

### 講演・講師

1. 狩野 健 (兵庫 #25)  
平成16年2月5、9、19日  
ジェットロ広島主催  
「輸入ビジネス企業塾～小口輸入の実務」  
場所：広島市まちづくり市民交流プラザ  
平成16年2月27日  
「調査保税部貿易実務研修」  
場所：神戸税関
2. 永野 靖夫 (東京 #68)  
平成16年1月21日  
ジェットロ厚生会主催  
「貿易実務 輸出編」  
場所：東京 ジェットロIBSCホール  
平成16年2月2日  
日本アセアンセンター主催  
「How to Penetrate into Japanese Food Market」  
場所：東京 日本アセアンセンター  
平成16年2月23日  
日本アセアンセンター主催  
「アセアン食品の魅力と輸入の進め方」  
場所：東京 日本アセアンセンター  
平成16年3月16日  
シンガポール大使館主催  
「How to Penetrate into Japanese Food Market」  
場所：東京 アーク森ビル
3. 藤田 豊 (長野 #92)  
平成15年11月21日  
ジェットロ厚生会主催  
「英文輸出入契約書の読み方とケーススタディー」  
場所：東京 ジェットロIBSCホール
4. 藤原 孝一 (兵庫 #93)  
平成16年1月29日、3月25日  
ジェットロ神戸、西宮商工会議所、西宮貿易協会主催  
「貿易取引におけるクレームの実務処理と予防策」  
場所：西宮 日本盛 酒蔵通り煉瓦館
5. 松山 憲治 (大阪 #100)  
平成16年2月19日  
ジェットロ鳥取主催  
「貿易書類(契約、L/C開設、品質表示)の作成実習指導」  
場所：鳥取県文化センター
6. 渡辺 肇幸 (千葉 #115)  
平成16年1月26日  
茨城中小企業振興公社主催  
「貿易実務入門講座」  
場所：水戸市  
平成16年2月2日  
茨城中小企業振興公社主催
- 「貿易実務入門講座」  
場所：水戸市  
平成16年2月9日  
女性労働協会(女性と仕事の未来館)  
貿易関連分野研修「貿易と法律・クレーム」  
場所：東京
7. 岡村 亮 (千葉 #128)  
平成15年11月20、27日、12月3日  
ジェットロ埼玉情報デスク主催  
「製造業のためのマーケティング講座」  
場所：さいたま市
8. 黒沢 久司 (宮城 #191)  
平成15年11月25、26日  
南東北総合卸商組合センター主催  
ジェットロ北海道、ミプロ、帯広市、帯広商工会議所  
「実践小口輸入セミナー」  
場所：札幌市
9. 宮川 邦夫 (埼玉 #210)  
平成15年12月11日  
ジェットロ香川主催  
「埼玉における外資誘致の取り組み」  
場所：高松市  
平成16年3月4日  
ジェットロ大阪、ジェットロ滋賀情報デスク、滋賀県他主催  
「ドイツバイエルン州における環境ビジネスの現況」  
場所：近江八幡市
10. 勝田 英紀 (大阪 #227)  
平成15年9月12日  
ジェットロ大阪FAZ支援センター主催  
「決済条件と外国為替」  
場所：ジェットロインポートスクエア  
平成15年10月28、29日  
大阪税関主催  
中等科研修「貿易実務」  
場所：大阪税関研修所  
平成15年12月3～5日  
(社)日本経営協会主催  
「わかりやすい貿易実務マスターコース」  
場所：日本経営協会関西本部  
平成16年1月21、28日  
ジェットロ大阪、ジェットロ滋賀情報デスク、滋賀県他主催  
「貿易実務総合講座」  
場所：草津市
11. 黒田 清宏 (愛媛 #233)  
平成15年11月20日  
(社)愛媛県産業貿易振興協会主催  
国際ビジネス支援講座「輸入：クレームの申立て」  
場所：松山商工会議所  
平成15年12月11日  
(社)愛媛県産業貿易振興協会主催  
国際ビジネス支援講座「商業英語：輸出英文作成」  
場所：松山商工会議所

平成16年2月26日

(社)愛媛県産業貿易振興協会主催  
国際ビジネス支援講座「輸出:クレームへの対応、処理」  
場所:松山商工会議所

12. 谷内 正彦(東京 #286)

平成16年2月25日  
ジェット口厚生会主催  
海外赴任者研修「海外での人事労務管理のポイント」  
場所:ジェット口IBSCホール

### 相談・アドバイス

1. 中川 善博(三重 #67)

平成15年11月7日、12月5日、16年2月6日、3月5日  
ジェット口三重主催  
巡回貿易相談  
場所:四日市 じばさん三重  
平成15年11月20日、12月18日、16年1月15日、2月19日  
ジェット口三重主催  
巡回貿易相談  
場所:伊勢商工会議所、松阪市産業振興センター  
平成15年11月21日、12月19日、16年1月16日、2月20日  
ジェット口三重主催  
貿易投資相談  
場所:四日市商工会議所  
平成15年10月30日、12月17日、16年3月24日  
ジェット口名古屋主催  
貿易相談  
場所:ジェット口名古屋

2. 野本 功司(東京 #76)

平成16年3月9~12日  
(社)日本能率協会他主催  
FOODEX2004ジェット口ゾーン海外出展者コンサルティング  
場所:幕張メッセ

3. 藤田 進(長野 #92)

平成16年1月20日、2月17日  
ジェット口長野主催  
個別貿易相談会  
場所:ジェット口長野  
平成16年3月10日  
ジェット口長野主催  
個別貿易相談会  
場所:ジェット口諏訪支所

4. 藤原 孝一(兵庫 #93)

平成16年1月23日、2月19日  
ジェット口神戸主催  
国際ビジネス相談会  
場所:神戸貿易協会

5. 松山 憲治(大阪 #100)

平成16年2月20日  
ジェット口鳥取主催  
貿易相談「食品原料・食器の事前自主検査、家具インテリアの輸送」

場所:ジェット口鳥取

6. 渡辺 肇幸(千葉 #115)

平成15年11月7日  
中小企業総合事業団国際化支援事業  
「マレーシアにおける駐在員事務所設立」  
場所:東京  
平成15年12月15日  
中小企業総合事業団国際化支援事業  
「マレーシアにおける会社設立」  
場所:東京

7. 石井 照雄(埼玉 #122)

平成16年1月12、26日、2月4日、3月2日  
埼玉県海外取引アドバイザー制度  
貿易相談  
場所:ジェット口埼玉情報デスク他  
平成15年9月25日  
川越商工会議所、ジェット口埼玉情報デスク主催  
貿易相談  
場所:川越商工会議所

8. 黒田 清宏(愛媛 #233)

平成15年10月2日  
愛媛国際見本市協議会主催  
愛媛国際環境・福祉産業フェア2003  
貿易相談  
場所:愛媛国際貿易センター  
平成15年11月27日  
愛媛国際見本市協議会主催  
えひめ環太平洋ビジネスフェア2003(秋)  
貿易相談  
場所:愛媛国際貿易センター

9. 谷内 正彦(東京 #286)

平成16年3月9日、12日  
(社)日本能率協会他主催  
FOODEX2004ジェット口ゾーン海外出展者コンサルティング  
場所:幕張メッセ

10. 鈴木 貞雄(愛知 #309)

平成16年3月16、30日  
ジェット口静岡主催  
個別貿易相談  
場所:ジェット口静岡

11. 平林 厚美(長野 #312)

平成16年2月10日  
ジェット口長野諏訪支所主催  
「個別相談会」  
場所:テクノプラザ岡谷  
平成16年3月11日  
ジェット口長野主催  
「個別相談会」  
場所:ジェット口長野

12. 田中 尊雄 (愛知 #406)  
 平成15年11月26日  
 ジェトロ名古屋主催  
 貿易相談会  
 場所: ジェトロ名古屋  
 平成16年1月28日  
 ジェトロ名古屋主催  
 貿易相談会  
 場所: ジェトロ名古屋  
 平成16年2月6日  
 豊橋商工会議所主催  
 「なんでも相談」  
 場所: 豊橋商工会議所

13. 弓場 俊也 (大阪 #415)  
 平成16年3月9~12日  
 シンガポール共和国企業庁主催  
 FOOD EX JAPAN 2004 シンガポール食品  
 パビリオン専属貿易コンサルタント  
 場所: 幕張メッセ

### 新聞雑誌掲載・執筆

1. 永野 靖夫 (東京 #68)  
 平成16年3月12日  
 「中小企業のための輸出の基礎知識」  
 東京都中小企業振興公社発行編集
2. 藤田 豊 (長野 #92)  
 渡辺 肇幸 (千葉 #115)  
 高橋 靖治 (東京 #196)  
 周坊 輝夫 (神奈川 #240)  
 ジェトロ貿易実務オンライン講座基礎編  
 ジェトロ貿易実務オンライン講座応用編  
 共同執筆
3. 勝田 英紀 (大阪 #227)  
 平成15年11月「我が国の社債市場と格付」  
 経営研究 Vol.54 No.3 大阪市立大学経営学会  
 平成16年1月「我が国における格付の傾向」  
 国際金融 (財)外国為替貿易研究会  
 平成16年3月「市場から見た格付の評価」  
 経営財務研究 Vol.23 No.11 日本経営財務研究学会  
 平成16年3月 仁科一彦・勝田英紀著  
 「債券市場における格付の存在意義」  
 貯蓄経済理論研究会 年報 No.19 貯蓄経済研究室

### 首都圏地区WTC / ジェトロ関連講演会

1. WTC講演会  
 127回 (1月27日)  
 「極限に挑む」冒険家 大場満郎 (地球縦周理事務局代表)  
 128回 (3月22日)  
 「日本のFTA戦略について」東大教授 伊藤元重
2. アジアカラブ講演会  
 289回 (2月23日)  
 「国際企業のIT戦略」日大教授 岡本博之

- 春季セミナー (4月22日)  
 「第2次ブーテン政権の基本方針」  
 ジャーナリスト 畔 泰助  
 「東シベリア石油開発」  
 日本エネルギー研究所常務理事 十市 勉

3. アジア国別研究会  
 6回 フィリッピン (2月24日)  
 「日本企業から見たフィリッピン」  
 三菱商事地域統括部長代行 北川晴彦  
 7回 シンガポール (3月17日)  
 「シンガポールに拠点を置いた海外進出について」  
 技研サカタ・シンガポール顧問  
 8回 タイ (4月16日)  
 「いまタイへの投資が見直されている」  
 伊藤忠タイ会社社長 石塚哲士
4. ジェトロメンバーズ講演会  
 ベトナム投資実務セミナー (2月27日)  
 「グローバル競争時代を生き抜く輸出生産基地としての可能性」  
 「中国・アセアン経済の最前線」 (3月2日)
5. その他  
 世界秩序研究会セミナー  
 「地政学と希少資源をめぐる抗争」  
 京大教授 佐伯啓思、ロンドン大学教授 John Gray

### アドバイザーの現況 (2004年4月30日現在)

アドバイザー総数: 489名  
 AIBA会員総数: 354名 (参加率: 72.4%)

第1期 67名 (# 1~#118) 第6期 19名 (#342~#368)  
 第2期 34名 (#119~#179) 第7期 52名 (#369~#433)  
 第3期 23名 (#180~#215) 第8期 18名 (#434~#453)  
 第4期 38名 (#216~#264) 第9期 27名 (#454~#484)  
 第5期 58名 (#265~#341) 第10期 18名 (#485~#503)

うちAIBANETに317名加入 (加入率: 90%)

#### 支部・地域別会員数

関東&周辺	206名	58.2%
北日本支部	15名	4.2%
東海支部	27名	7.6%
関西支部	61名	17.3%
中国四国支部	18名	5.1%
九州支部	22名	6.2%
海外駐在者*	5名	1.4%
合計	354名	100%

#### \* 海外駐在会員 (敬称略)

#234 小林公典 (豪州メルボルン)	AIBANET加入
#253 日口正敏 (米国加州サクラメント)	加入
#290 北見義久 (UAE)	加入
#365 中根昌孝 (中国深圳市)	加入
#459 荻田浩三 (米国NC州ラレイ市)	加入

### 会員異動 (2004年1月以降、敬称略)

個人情報保護の為、  
削除しました。

### 第10期生入会者

2003年度ジェトロ認定貿易アドバイザー試験合格者20名のうち以下の18名の方々が、今春AIBAへ入会されました。今回はこの試験制度が開始されて10回目の合格者でかつ中間法人貿易アドバイザー協会に直接入会された初年度の方々であることに意義があります。

(敬称略)

認定#	氏名	年令	現住所	認定#	氏名	年令	現住所
485	市川 強	53	埼玉県	495	高梨 和彦	64	千葉県
486	大須賀 祐	48	福島県	496	竹本 史生	66	愛知県
487	太田 充治	47	茨城県	497	田尻 邦宏	39	鹿児島県
488	岡田 栄二	34	神奈川県	498	菱山 孝一	56	神奈川県
489	加藤 昭武	60	奈良県	499	平岡 康裕	32	東京都
490	河原崎 義雄	62	愛知県	500	星野 清	54	神奈川県
491	黒岩 章	51	東京都	501	松岡 尊風	49	岐阜県
493	佐々木隆雄	62	神奈川県	502	松林 孝治	57	静岡県
494	佐々木康記	63	東京都	503	横山 博忠	60	千葉県